

お知らせ

平成22年11月10日解禁

資料提供先  
岡山県政記者クラブ  
岡山市政記者クラブ  
倉敷市政記者クラブ

## 吉井川、旭川、高梁川で樹木伐採希望者を募集 ～伐採した樹木は無償で持ち帰れます～

岡山河川事務所では、伐採コストの縮減及び木材資源の有効活用を図るため、河道内の樹木を希望者に伐採していただき、その伐木を無償で持ち帰って頂く取り組みを実施します。

- 公募期間 平成22年11月10日(水)～12月10日(金)
- 公募内容 伐採場所: 吉井川(赤磐市千躰地先)  
旭川(岡山市北区玉柏地先)  
高梁川(倉敷市真備町川辺地先)  
伐木実施時期: 12月下旬～1月下旬  
樹種: 主にヤナギ、ニワウルシなど
- 申込方法 応募用紙(資料—2)・アンケート(資料—3)を送付又は持参

※公募内容、申込み先等の詳細は(資料—1)をご覧ください。また、岡山河川事務所 HP へも掲載しております。

### 問い合わせ先

#### 国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所

〒700-0914岡山市北区鹿田町2丁目4番36号

電話番号 (086)223-5194 (管理第一課 代表)

FAX番号 (086)232-4195

(担当) 副 所 長 溝山 勇 (内線204)

管理第一課長 長畑 利彦 (内線331)

事務所ホームページアドレス: <http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>

# 公 募

岡山河川事務所管内の吉井川、旭川、高梁川の

河道内樹木伐採の希望者を公募します。

【伐採樹木を無償でお持ち帰りいただけます。】

平成22年11月10日

中国地方整備局

岡山河川事務所長

## 1. 目的

吉井川、旭川、高梁川の河川敷はヤナギ等の樹木の繁茂が著しく、洪水時に流れの妨げとなったり、さらには倒れた樹木が下流の橋等に引っかかり洪水をせき上げたりするなど、治水上の問題となっております。また、河川巡視の際の妨げとなったり、ゴミの不法投棄を誘発する要因となったりするなど、河川管理上の障害にもなっています。

このため、岡山河川事務所では優先度の高い箇所から計画的に伐採を行っていますが、厳しい予算状況の中で必ずしも十分な対応が出来ているとは言えない状況です。そのため、資源の有効利用とコスト削減を目的として、処理費の削減を平成16年から伐採木の無償配布により行ってきました。

この度、さらなる伐採コストの削減及び木材資源の有効活用を目的に、河川管理者が伐採予定の吉井川、旭川、高梁川の河川内樹木について、公募により募った希望者に伐採していただき、その伐木を無償で持ち帰って頂く試みを実施することとしました。

## 2. 対象場所

**お一人につき応募区画数は1区画**とします。なお、区画数については、応募状況を踏まえ、現地の状況からみて可能ならば若干の増加の可能性もあります。場所は位置図に示す箇所を予定していますが、現地の状況等により変更する場合があります。

※ 別紙、現場の位置図あり。

### 【① 吉井川（熊山地区）】

場所：赤磐市千躰地先（熊山橋下流付近の吉井川左岸河川敷）

伐採面積：1区画約150m<sup>2</sup>（10m×15m）程度の区画を計**14区画**程度。

### 【② 旭川（玉柏地区）】

場所：岡山市北区玉柏地先（新大原橋下流付近の旭川左岸河川敷）

伐採面積：1区画約400m<sup>2</sup>（20m×20m）程度の区画を計**5区画**程度。

### 【③ 高梁川（川辺地区）】

場所：倉敷市真備町川辺地先（井原鉄道高梁川橋梁下流付近の高梁川右岸河川敷）

伐採面積：1区画約400m<sup>2</sup>（20m×20m）程度の区画を計**15区画**程度。

現地に関する問い合わせ先

①吉井川（熊山地区）：岡山河川事務所 吉井川上流出張所

郵便番号：709-0451

住所：和気郡和気町字下821-2

電話：0869-93-0138

F A X：0869-92-1192

②旭川（玉柏地区）：岡山河川事務所 旭川出張所

郵便番号：703-8244

住所：岡山市中区藤原西町2-3-30

電話：086-272-0125

F A X：086-272-9276

③高梁川（川辺地区）：岡山河川事務所 高梁川出張所

郵便番号：710-0806

住所：倉敷市西阿知町西原793

電話：086-465-1763

F A X：086-466-5661

### 3. 伐採対象樹木

原則として区画内の樹木全てとします。ただし、環境への配慮として存置する樹木がある場合は具体的に指示します。

### 4. 現地状況

①吉井川（熊山地区）

- ・樹木の状況：ヤナギ、ニワウルシを主とする樹林で、胸高直径10cm～20cm程度のものが多く、1区画内に10本程度生えています。
- ・運搬路：伐採箇所まで軽トラック程度の車両の進入が可能です。

②旭川（玉柏地区）

- ・樹木の状況：ヤナギ、ニワウルシを主とする樹林で、胸高直径10cm～20cm程度のものが多く、1区画内に30本から50本程度生えています。
- ・運搬路：伐採箇所まで軽トラック程度の車両の進入が可能です。

### ③高梁川（川辺地区）

- ・樹木の状況：ヤナギ、ニワウルシを主とする樹林中、胸高直径 10cm～20cm 程度のものが多く、1 区画内に 30 本から 50 本程度生えています。
- ・運搬路：伐採箇所まで軽トラック程度の車両の進入が可能です。

## 5. 伐採条件

全ての箇所において、**以下の条件に従って実施してください。**

### (1) 実施内容、費用等の負担

伐採、搬出について要する費用、労力等は、全て伐採を認められた応募者（以下「**伐採資格者**」という）の負担とします。伐採した樹木は無償で持ち帰ることが出来ます。

なお、枝については伐採資格者が持ち帰りを希望しない場合は、一箇所に集積して頂き、河川管理者が処分を行います。

### (2) 第三者への危害の防止及び賠償責任

伐採資格者は、作業に伴い、堤防天端道路等の河川利用者、民地所有者、占有者及び他区画の伐採資格者等へ危害を及ぼさないよう安全な方法で実施するものとし、万一危害が発生したときは伐採資格者が賠償責任を負うものとし、

### (3) 伐採時期

公募期間終了後速やかに伐採資格者を選定し通知しますので、所要の手續等が完了後、各自の区画について平成 22 年 12 月 24 日～平成 23 年 1 月 24 日（4 週間程度）の期間内に実施して頂きます。具体的な日程等は各出張所と協議して頂きます。

### (4) 伐採実施時間

8時から17時とします。土日祝日も可能です。但し、出水により伐採箇所が冠水する恐れがある場合など危険を感じると伐採資格者自ら判断した場合、その他の理由により河川管理者から指示があった場合は作業できません。

### (5) その他

- 1) 伐採資格者が事故や怪我等を生じた場合、第三者に損害を及ぼした場合、または苦情等を受けた場合は、自己責任の範囲とし速やかに伐採資格者自らが適切な対応を行うこと。その対応の後、速やかに下の各出張所へ報告してください。

①吉井川（熊山地区）：吉井川上流出張所

②旭川（玉柏地区）：旭川出張所

③高梁川（川辺地区）：高梁川出張所

- 2) 河川管理施設を損傷させないように注意し、損傷した場合には指示に従い原形復旧していただきます。

- 3) ゴミ等は出さないものとし、作業後の後片付け、清掃は入念に行い河川美化に努めてください。

- 4) 伐採箇所以外の民地、占用地には立ち入らないでください。
- 5) 伐採後持ち帰る木材については、個人の所有物とし、使用にあたっては廃棄物処理法等の諸法令を遵守し、責任をもって処理してください。

## 6. 応募資格

個人、法人、地方自治体など特に制限はありませんが、岡山県内に住所を有する方に限ります。

## 7. 応募者多数の場合の伐採資格者の決定方法

公共機関または公益的事業を目的とする団体等を優先し、その他については原則として岡山河川事務所が抽選を行い、区画の割り当てを含めて公平に決定し、速やかに伐採資格者へ通知します。抽選結果について不服申し立ては認められません。

## 8. 申し込み方法

**別紙「応募用紙」**に必要事項を記載し、応募受付期限までに下記へ提出してください（郵送、FAX、メール、持参可）。

応募者には、簡単な**別紙「アンケート」**への協力をお願いしたく、応募用紙と併せて提出してください。

\*応募者の個人情報は**伐採資格者**の選定通知など、当公募に係る事務のみに使用します。

(1) 応募受付期間：**平成 22 年 11 月 10 日（水）から平成 22 年 12 月 10 日（金）**まで  
なお、持参する場合は 9 時 00 から 17 時 00 までとする。

(2) 応募受付場所：中国地方整備局 岡山河川事務所 管理第一課

郵便番号：700-0914

住所：岡山市北区鹿田町2-4-36

電話：086-223-5194

FAX：086-232-4195

メールアドレス：[info-okakawa@cgr.mlit.go.jp](mailto:info-okakawa@cgr.mlit.go.jp)

## 9. その他

- ・ 応募者はやむを得ない事由が発生した場合はいつでも取り下げの申し出が可能です。
- ・ 伐採資格者を通知した以後において、伐採資格者に河川管理上好ましくない行為があった場合またはそのような行為が予想される場合には、**伐採資格を取り消す場合**があり、その際には伐採資格者が伐採のためにそれまでに負担した**費用の補償はしません**。また、伐採資格者に**原形復旧等の措置**を求める場合があります。
- ・ 公募後に生じた事情により、公募手続の進行状況の如何に関わらず中止する場合があります。
- ・ 今回公募した場所以外で、伐採を希望される場合は、各出張所又は事務所の方へご連絡を頂き、支障が無ければ同様な手続きで伐開することも可能です。
- ・ 伐採資格者の方が、伐採されなかった木があった場合は、将来、国土交通省で伐採します。伐採後は後日、ご希望者の方に無償配布をする予定です。

# 応 募 用 紙

平成 年 月 日

中国地方整備局  
岡山河川事務所長 殿

住 所

氏 名

代表者

平成22年11月10日付けで公募されました、河川敷地内の樹木伐採について応募し

## 記

1. 伐採場所
- ①吉井川（熊山地区）
  - ②旭川（玉柏地区）
  - ③高梁川（川辺地区）

（いずれか一つに○印を付けて下さい）

2. 伐採木の使用目的

3. 応募者の連絡先

電話番号

F A X

メールアドレス

4. 伐採作業をする期間

平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

※アンケート用紙と合わせて提出いただきますようご協力お願いします。

岡山河川事務所管内の吉井川、旭川、高梁川の河道内樹木伐採者公募に関するアンケート

※選択肢があるものは番号に○を、それ以外の回答は( )内へ具体的に記入して下さい。

問0	御希望の地区は？ ①吉井川(熊山地区) ②旭川(玉柏地区) ③高梁川(川辺地区)
問1	公募についてどのように知りましたか？ ①インターネット ②新聞記事 ③自治体広報 ④口コミ ⑤その他( )
問2	応募締切を12月10日としていますが、公募を知ってから申し込むまでの期間は十分にありましたか？ ①不足していた ②十分だった ③わからない
問3	応募の動機は何ですか？ ①材木が欲しい ②治水目的に協力したい ③環境を良くしたい ③その他( )
問4	伐木の利用目的は何ですか？ ①薪 ②キノコ栽培 ③ガーデニング ④建材 ⑤その他( )
問5	実際に伐採作業を行うのはどなたを予定していますか？ ①自分、家族 ②業者に頼む ③その他( )
問6	伐採作業はいつ行う予定ですか？ ①日曜日、休日のみ ②平日のみ ③両方
問7	運搬手段は何を予定していますか？ ①軽トラック ②4tトラック ③10t級トラック ④その他( )
問8	どのくらいの材木が欲しいですか？ ①材木量として軽トラック( )台分くらい ②その他( )
問9	希望する樹木の種類は何ですか？ ①ヤナギ類 ②ウルシ類 ③竹類 ④なんでもよい ⑤その他( )
問10	上記(問9)のように答えられた理由はなんですか？ ( )
問11	対象樹木の大きさはどの程度が適当ですか？ 幹の太さ ①5cm程度 ②10cm程度 ③20cm程度 ④( )cm程度
問12	岡山河川事務所が伐採した樹木を無償配布しているのはご存じですか？ (今年度も実施予定です) ①知っていた ②知らなかった ③その他( )
問13	その他、ご意見等がございましたらなんでも自由にお書き下さい。

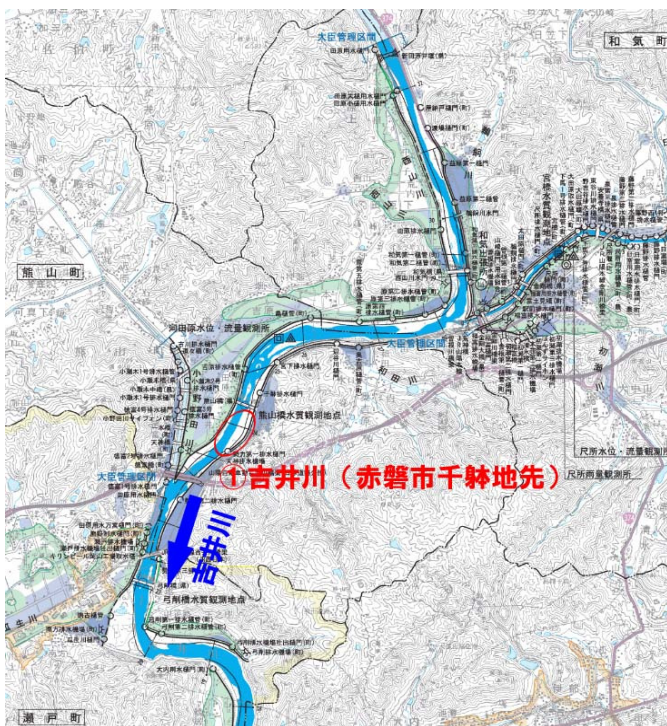
【記入者名

ご協力ありがとうございました。

# 伐木公募地 岡山三川全体

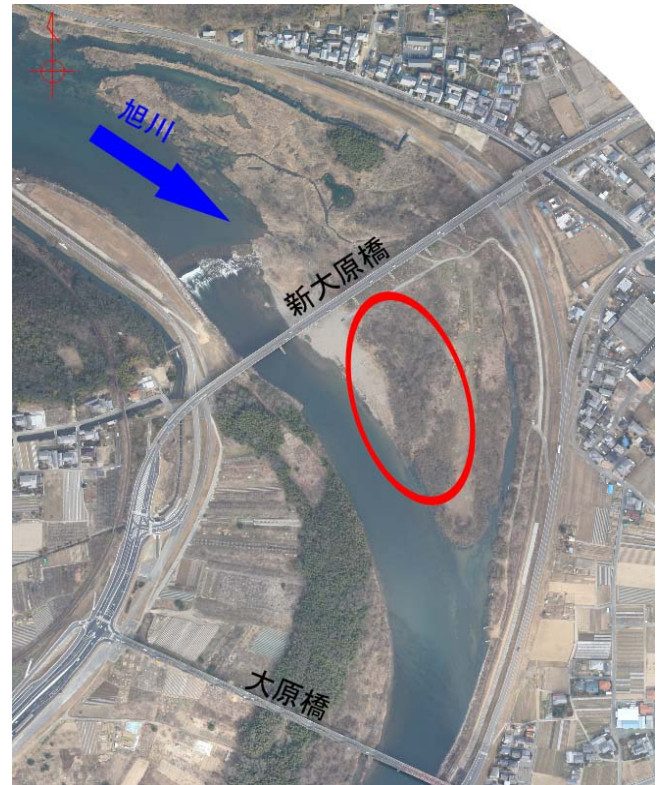
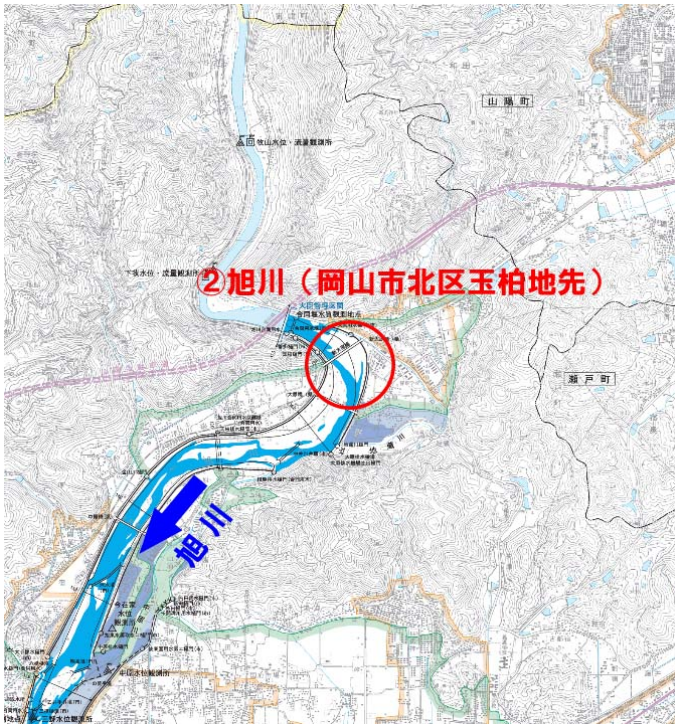


## ① 吉井川(熊山地区) (熊山橋 左岸下流)





## ②旭川(玉柏地区) (新大原橋 左岸下流)



## ③高梁川(川辺地区) (井原鉄道高梁川橋梁 右岸下流)

